

地域計画

策定年月日	令和6年3月29日
更新年月日	令和7年3月26日 (1回目)
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	近江八幡市 (252042)
地域名 (地域内農業集落名)	浅小井町 (浅小井)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	106.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	106.1 ha
② 田の面積	106.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.2 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

浅小井地区の農業者は22経営体あり、このうち野菜農家が2経営体である。また、浅小井町内の認定農業者を除く農家はほとんどが農事組合法人浅小井の組合員となっている。入作農家は6経営体あるが、耕作面積は少なく区域全体の5%程である。区域内に耕作放棄地はないが、農地の高度利用、作業効率化を図るために可能な限り分散する農地の集約化が必要。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻・麦・大豆を主要作物としつつ、ブロックローテーションを基本に作物の団地化を行い生産性の高い農業を進める。また、農業者においては自らが生産コストの削減や高付加価値化を推進し、農産物の品質確保と収益の向上を図る。農地においては、今後の農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本として進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	88	%	将来の目標とする集積率
			97 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集落や担い手同士の話し合いの中で、農地中間管理機構を活用し団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
目標地図に基づき、農地中間管理機構を通じた農地の貸借を行う。
(3)基盤整備事業への取組
継続して集落での話し合いを行い、基盤整備事業を活用し農用地の大区画化等を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域外から、経営体を募集することではなく、地域内で経営体の意向を踏まえながら担い手としての育成を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

②環境にこだわり農業の取組を継続・拡大する。

③AIやIoT、ドローンなどの先端技術の導入・活用をする。

⑧世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策に取り組み、農道や水路等を共同活動により保全する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻、麦、大豆	9.8 ha	ha	水稻、麦、大豆	9.3 ha	ha	うすだいたい	1
認農		水稻、麦、大豆	13.8 ha	ha	水稻、麦、大豆	22.3 ha	ha	みずいろ	2
認農		水稻、麦、大豆	19.8 ha	ha	水稻、麦、大豆	20.4 ha	ha	うすみどり	3
認農		水稻、麦、大豆	6.2 ha	ha	水稻、麦、大豆	8.8 ha	ha	しゅいろ	4
認農		水稻、麦、大豆	32.7 ha	ha	水稻、麦、大豆	22.5 ha	ha	ぐんじょういろ	5
認農		施設野菜	0.9 ha	ha	施設野菜	0.9 ha	ha	みどり	6
利用者		施設野菜	0.1 ha	ha	施設野菜	0.1 ha	ha	きいろ	7
認農		水稻、麦、大豆	0.4 ha	ha	水稻、麦、大豆	0.4 ha	ha	やまぶき	8
利用者		水稻	0.7 ha	ha	水稻	0.7 ha	ha	あかむらさき	9
認農		水稻、麦、野菜	0.4 ha	ha	水稻、麦、野菜	0.4 ha	ha	すみれいろ	10
利用者		水稻	1.1 ha	ha	水稻	0.9 ha	ha	おうどいろ	11
利用者		水稻	3.5 ha	ha	水稻	3.5 ha	ha	あお	12
利用者		水稻	2.5 ha	ha	水稻	2.0 ha	ha	ふかみどり	13
利用者		水稻	4.8 ha	ha	水稻	5.2 ha	ha	うすねずみ	14
利用者		水稻	3.1 ha	ha	水稻	3.3 ha	ha	あやめいろ	15
利用者		水稻	2.2 ha	ha	水稻	2.5 ha	ha	あおみどり	16
利用者		水稻	2.0 ha	ha	水稻	2.0 ha	ha	こん	17
利用者		水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha	むらさき	18
計	18経営体		104.5 ha	ha		105.7 ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)